

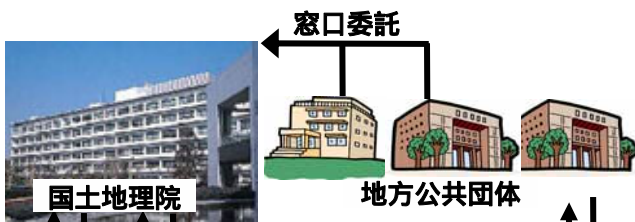
# 地理空間情報の共用化の積極的な推進

## 1-2 流通と活用の推進

### 政府一体となった地理空間情報の流通と活用を推進

基盤地図情報の普及促進、公共測量成果複製・使用承認のワンストップ化  
基盤地図情報や公共測量成果を入手できるワンストップサービスとインターネット提供  
児童生徒作品展、電子版ナショナルアトラス等の利用を通して、学校教育との連携  
地理空間情報活用推進基本計画の推進等における中核的な役割

#### ワンストップサービス



利用者はインターネット上の総合窓口から各機関の複製・使用承認が得られる

利用者はインターネット上の総合窓口から各機関の複製・使用承認が得られる

#### インターネット提供

##### 書店等で販売



紙地図やCD-ROMは製造と流通に時間とコストがかかり、頻繁に刊行できない

##### インターネット提供



必要ときに最新の情報をすぐ入手

電子データは頻繁な更新が可能

### 電子国土の普及を促進

背景地図情報の提供、地理空間情報の発信を支援する電子国土Webシステムの機能拡充  
電子国土を活用した国土交通地理空間情報プラットフォームの構築



### 地理情報標準等の 広報・普及啓発を推進

地理情報標準及び地理情報標準プロフィールにインターネット対応規格の策定及び普及啓発

#### 地理情報標準の普及啓発

